

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 0 0 分）

---

◎議案第 5 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第 2、議案第 54 号 平成 28 年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第 54 号は、平成 28 年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○2 番（渡辺文彦君） 最後の説明のところにあったことなんですけれども、資料の 30 ページのところなんですけれども、2 番目に精神及び行動の障害というのがあって、静岡県全体でみれば、静岡県の中では 5 位、松崎の場合は 2 位というのは、なんかだいぶ比率が高いんですけれども、この辺はどう考えていますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 30 ページの 2 番目に精神及び行動の障害というところで、1 人あたりの費用額が高くなっているところなんですけれども、これにつきましては、入院されている方なんかは・・・、入院されますとやはり医療費がかかってきますので、そちらの関係の比重が多いのかなということで捉えているところでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○1 番（伴 高志君） 国民健康保険というのは、やっぱり国が保障し、これから、30 年度から県の管轄になって管理されていくわけなんですけれども、国民生活にとってなくてはならない社会保障制度であると考えています。そういった中で、やはり松崎町も人口減少と・・・、いろいろな大変な中ではありますけれども、加入者の保険料の負担の軽減措置、こういったことは随時取られていると思うんですけれども、こういったところをまた町の方でもしっかりと行って

いただいて・・・、収納未済額という部分が何ページでしたか・・・、残っているわけですがけれども、こういったところを・・・、何とか取り戻していったって、そして、これからもこの国民健康保険が潤滑に行っていけるようにしてもらいたいと思います。

それで、質問としては、これから・・・、30年度にわたって・・・、この国民健康保険の運営上の予算措置が、県の統括で行っていくということなんですけれども、これに対して、町の考え方というのは、今後どのように変わっていくのでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいまのご質問でございますけれども、冒頭伴議員の方から国民健康保険制度の関係でいろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。

国民健康保険制度につきましては、社会保険方式の一つもございますので、皆様から、有権者の方から保険料を頂戴して、やむを得ない場合には軽減措置ということにもなりますけれども、不公平のないように保険料を滞納されている方からはやっぱり収納していただいて、不公平のないような形で今後も運営に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それから、ご承知のとおり来年、30年度から県と町の共同化ということで、責任の主体は県が国民健康保険制度を担うということで、これは全国一律都道府県が運営主体になるということになっております。

来年度の予算対応につきましては、とりあえず、例えば、うちの方で一番気になっているのが、納付金の関係なんかが出てくるんですけれども、県が措置をする納付金の金額、その情報はいち早く各市町に教えてくださいということで、話はしてありますので、それに基づいて円滑に30年度国民健康保険の運営の共同化が移行されるように我われも鋭意努力していきたいと考えているところでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 資料の9ページなんですけれども、高額医療費のところの状況をちょっと聞きたいんですけれども、退職の方の分が急激に増えていると思うんですけれども、平成27年に比べて件数で9件ですか・・・。すみません、勘違いしました。

9件増えているのに、逆に1人あたりの経費がだいぶ減っているわけなんですけれども、この辺はどのようなことで・・・、高額医療だから、きっとお金がかかっているんでしょうけれども、金額的には、件数が増えている割には減っているんですけれどもね。この辺はどのような傾向だったと・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 退職分につきましては、対象者が少ないものですから、金額的にも一般に比べて非常に少ないわけですから、少し変動がありますとかなりの率で変動してま

います。

こちらにつきましては、いま、渡辺議員がおっしゃったように、1件あたりの手術にかかる費用が、例えば、脳疾患関係で1回手術をしたりだとか、そういうことになりますと、多額の費用が膨らんでいきますので、件数が増減してもそれに応じて給付費の方も増えたり減ったりというのが出てくるのかなと・・・、その辺の原因ではないかなと思っております。

○2番（渡辺文彦君） もう一つお伺いしたいんですけれども、町長の考え方の中で、健康長寿の町ということで、それを実現するために健康診断の受診率を上げて、なんとか健康維持を図っていきたいというようなことを言われていたと思うんですけれども、それに対して、健康福祉課も努力されてきたと思うんですけれども、まだまだ目標には達していないと思うんですけれども、その受診率は。

今後まだ改善の余地があるんですか、その辺に対しての考え方をちょっとお伺いしたいんですけれども・・・。対応の仕方、今後考えていることがあれば・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま取り組みの関係でご質問があったわけでございますけれども、例えば、いま、現状では特定健診をやりました。ですけれども、受診率が、特定健診の場合は37.8パーセント位で、だいたい県の平均くらいなんですけれども、来なかった人に対して、これから郵便でやってくださいと勧奨したりとか、電話で受けてくださいというような取り組みをやっていこうと考えております。

来年度から共同化事業が始まるわけなんですけれども、保険者への努力支援事業というのがありまして、保険者がそれだけの健康保持のために努力している取り組みがあれば、それだけ国の方からお金をくれますよというような制度があるものですから、そういったことを踏まえまして、我われももう少しその辺に力を入れようかなと考えているところでございます。

○2番（渡辺文彦君） それに関連してなんですけれども、特定健診の結果、いろいろその結果がその受診された方にくるわけなんですけれども、要検査の結果を受けた人が、割とその要検査に行っていないという状況があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺に対しての周知はどのように図っていったらいいと考えていますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 健診のPRにつきましては、もちろん広報ですとか、我われの方ですこやか便りなどで一応は出しておりますし、対象者の方に対しても郵便でPRはしているところでございますけれども。なかなかそうとはいえ、これはほかの市町の人の話なんですけれども、例えば、自分は2年に1回行くことに決めているとか、お医者さんが行かなくてもいいよと言ったから行かなかったとか、そんな話を漏れ聞いたことがあるよということを聞いて

たことがあるんですけども、もしかしたら、こちらでPRはしているんですけども、そういったこともちょっとみられるのかもしれないなとは思っているんですけども、いずれにしても、先ほど言ったように、受診率が37.8パーセントですか、そういう状態ですから、1パーセントでもより上げることを目指して、これからも我われは取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） ほかに質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第54号 平成28年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---